

## 広島県「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動とは



「災害に強い広島県」の実現を目指し、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって取り組む運動です。

### 運動に取り組む主体は

県民一人一人、自主防災組織や地域における活動を行う方々、事業者、行政など、みんなが主体です。

### 運動を進めるために

- 広島県は、県民、自主防災組織等、事業者、市町が参画した推進体制を整備します。
- 広島県は、運動を総合的かつ計画的に推進するため、行動計画を策定します。

広島県では、防災・減災対策をこれまで以上に強力に推進していくことに加え、県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう取組を進めています。



# 広島県 「みんなで減災」 県民総ぐるみ運動

## 災害から命を守るための行動

### ①知る

身の周りの災害危険箇所  
などを知ろう。

### ②察知する

災害発生の危険性を  
いち早く察知しよう。

### ③行動する

自ら判断して適切に  
行動しよう。



広島県防災キャラクター  
「タスケ三兄弟」

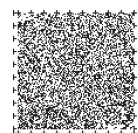
## 普段から災害に備えるための行動

### ④学ぶ

防災教室や防災訓練などに  
参加して災害から命を守る  
方法を学ぼう。

### ⑤備える

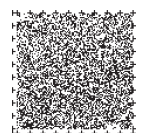
非常持出品を準備するなど  
災害に備えよう。



お問い合わせ 広島県危機管理監  
〒730-8511 広島市中区基町10番52号  
TEL:(082)513-2781 FAX:(082)227-2122

広島県みんなで減災 検索

広島県では、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」を制定し、平成27年4月から、県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めています。





### 県民・自主防災組織などの皆様をお願いしたいこと

#### アクション 1

身の周りの  
災害危険箇所などを  
**知ろう**



- 身の周りの災害危険箇所を知りましょう。  
○土砂災害や洪水などの危険がないかハザードマップなどで確認しましょう。  
○まち歩きなどに参加し、災害危険箇所をみんなで共有しましょう。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認しましょう。
- 危険を知らせる気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>の意味を知りましょう。

#### アクション 2

災害発生の  
危険性をいち早く  
**察知しよう**



- 危険を知らせる気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>を確認しましょう。  
○テレビ(データ放送)、ラジオ、インターネット、防災情報メールなどで、気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>を確認しましょう。  
○防災情報メールを登録しましょう。
- 災害発生の前ぶれを見聞きしたら、周りの人に伝えましょう。

#### アクション 3

自ら判断して適切に  
**行動しよう**



- 災害から命を守るために自ら判断して適切に行動しましょう。  
○避難勧告が発令されたときに限らず、自ら必要と判断したときは、速やかに行動を開始しましょう。  
○避難場所など安全な場所への移動、屋内の安全な場所での退避など、自らの置かれた状況に応じて適切に行動しましょう。
- 地域住民で助け合って行動しましょう。  
○住民の安否を確認し、一緒に避難しましょう。  
○高齢者など災害時に支援が必要な人が安全に避難できるように助けましょう。

#### アクション 4

防災教室や  
防災訓練などに参加して、  
災害から命を守る方法を  
**学ぼう**



- 学校、職場、地域で行われる防災教室・防災訓練に参加しましょう。  
○身の周りの災害危険箇所、災害発生の危険性を察知する方法、災害から命を守るための適切な行動について学びましょう。  
○実践的な行動力を習得しましょう。



#### アクション 5

非常持出品を  
準備するなど災害に  
**備えよう**



- 非常持出品などを準備しましょう。  
○懐中電灯、ラジオ、常備薬、お薬手帳などの非常持出品を準備しましょう。  
○3日分程度(可能な限り1週間分)の食料、飲料水を備蓄しましょう。
- 建物の耐震化や家具の転倒防止対策を進めましょう。
- 地域住民のつながりを強めて災害に備えましょう。  
○連絡体制を整えましょう。  
○高齢者など災害時に支援が必要な人を把握しておきましょう。

### 事業者の皆様や行政が実施すること

- 災害危険箇所を周知します。  
○不動産取引や建築確認の機会をとらえ、ハザードマップ等で防災情報を周知します。  
○防災の専門家を派遣して、災害危険箇所を共有するためのまち歩きなどの方法をアドバイスします。
- 土砂災害や洪水など災害の種類に応じた避難場所を周知します。
- 危険を知らせる気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>の意味を周知します。

#### ●迅速かつ確実に気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>を伝達します。

- 防災情報メール、緊急速報メール、インターネット、テレビ(データ放送)などで迅速・確実に気象情報<sup>\*1</sup>・避難情報<sup>\*2</sup>を伝達します。



#### ●災害から命を守るための適切な行動の習得を支援します。

- いざという時に、自ら判断して、適切に行動することができるよう、災害から命を守るための適切な行動の習得を支援します。



#### ●学校、職場、地域で防災教室・防災訓練を実施します。

- 学校で、防災に関する教育活動を行います。  
○防災教育を推進するため教職員研修を行います。  
○分かりやすく工夫した防災教室、実践的な行動力が習得できる防災訓練を実施します。



#### ●非常持出品などの準備を呼びかけます。

- 建物の耐震化や家具の転倒防止策について周知を図ります。
- 地域住民が互いに助け合い災害に備えることを支援します。  
○自主防災組織の活動の活性化を促進します。  
○災害時に支援が必要な人の把握を支援します。

いざという時、  
あわてないで済むように  
知っておこう！

もしもの時、  
すぐに行動できるよう  
話し合っておこう！

